

平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源)について

※平成26年4月1日から8%に引き上げられた消費税及び地方消費税の増収分については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布により社会保障施策に要する経費に充てることとされており、本町の平成27年度決算においては、下記のとおり活用しましたので、お知らせします。

1. 平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源)決算額 91,128千円

2. 平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源)の使途

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税	その他
白金線老人交通費助成事業	3,700				2,128	1,572
更生医療給付事業	28,802	21,777			5,000	2,025
障害者自立支援給付費	309,359	234,327		22,253	50,000	2,779
障害児施設措置費	48,185	32,438			15,000	747
児童手当支給事業	125,880	106,675			19,000	205
合 計	515,926	395,217		22,253	91,128	7,328